(新年度募集)海老名市パートタイム会計年度任用職員勤務条件書 募集番号(*** - 6) 所 教育部 就学支援課 連絡先: 046-235-4918(直通) 担当者名: 町田 □海老名市役所 □えびなこどもセンター ☑その他(海老名市立小中学校) 数 名 種 非常勤講師(初級) 集 人 3 令和6年4月1日時点で20歳以上の人に限る。 時間額 2.066 円 教員免許状を有するもの (免許•資格要件等) 大卒15年未満 (締切日及び支払日) 月末日締め、翌月20日払い 支給要件あり 期末・勤勉手当 (業務内容 市内小中学校において学習指導等を行う (任期の定めが6か月以上及び调15.5時間以上) 【原則】令和6年4月1日から令和7年3月31日まで (期末•勤勉手当支給 2.25月(在職期間に応じて支給率の減あり) 用 期 ※任期が1年未満となる場合もあります。 <u>(期末・勤勉手当支払</u>6月及び12月 8:30-15:30又は別に定める時間 時 務 (学校長との協議により別途定める) 別に定める学校課業日(学校長との協議により別途定める) ■通勤に係る費用弁償 支給要件あり(上限55,000円) 勤務日(勤務形態) 原則12:00-13:00 昇給・昇格・退職手当なし (休憩時間 有(6時間以上勤務の場合、60分) 取得時間は学校長と協議 健康(厚生年金)保険 加入可能(加入要件あり) (1日の勤務時間) 6.0 時間 (调 30.0 時間勤務) 保 用 公務災害及び通勤災害による負傷等は、補償の対 有 補 (時間外勤務の有無) 無 害 象に該当 週休日及び条例で定める休日(勤務形態により変更される場 人 取得要件あり 休 合があります。) (年次有給休暇、特別休暇(有給・無給)等) 1 条件付採用期間は、1か月となります。ただし、実際に勤務した日数が15日に満たない場合や勤務評定によっては、延長される場合が あります。 2 地方公務員法上の服務に関する規定が適用され、かつ、懲戒処分及び分限処分の対象となります。 3 任用予定期間満了後、「勤務成績が良好」など一定条件を満たした場合は、再度の任用がされることもあります(公募によらない再度の |任用は連続2回まで可)。なお、任用を開始する月から勤務できない場合は、任用できません。 4 勤務条件書に明示した部分も含め、関係する法律、条例、規則等が改正された場合は、勤務条件等が変更される場合があります。ま その他特記事項 |た、新年度の予算額が変更となった場合は、任用開始日を含めた勤務条件等が変更される場合があります。特に、職種ごとに定められた | 号給から算出される報酬の時間額が、地域別最低賃金の額(神奈川県)を下回る場合に、当該地域別最低賃金の額を満たす時間額で あって、当該地域別最低賃金の額との差額が最も小さい時間額となる号給から時間額を算出しますが、常勤職員の給料表に改訂があっ |た場合は、時間額に増減が発生する可能性があります。 |5 選考の結果、不採用となった場合も、引き続き海老名市パートタイム会計年度任用職員としての勤務を希望する場合は、通年募集(欠 |員が出た場合の補充)への申し込みに切り替えることができます。この場合は、「海老名市パートタイム会計年度任用職員申込書兼履歴 |書||の右上部分にある、通年募集への選考申込希望欄の「はい」に丸をつけてください。

(新年度募集)海老名市パートタイム会計年度任用職員勤務条件書 募集番号(*** - 7) 所 教育部 就学支援課 連絡先: 046-235-4918(直通) 担当者名: 町田 □海老名市役所 □えびなこどもセンター ☑その他(海老名市立小中学校) 数 名 種 非常勤講師(上級) 集 人 3 令和6年4月1日時点で20歳以上の人に限る。 時間額 2.364 円 教員免許状を有するもの (免許•資格要件等) 大卒15年以上 (締切日及び支払日) 月末日締め、翌月20日払い 支給要件あり 期末・勤勉手当 (業務内容 市内小中学校において学習指導等を行う (任期の定めが6か月以上及び调15.5時間以上) 【原則】令和6年4月1日から令和7年3月31日まで (期末•勤勉手当支給 2.25月(在職期間に応じて支給率の減あり) 用 期 ※任期が1年未満となる場合もあります。 <u>(期末・勤勉手当支払</u>6月及び12月 8:30-15:30又は別に定める時間 時 務 (学校長との協議により別途定める) 別に定める学校課業日(学校長との協議により別途定める) ■通勤に係る費用弁償 支給要件あり(上限55,000円) 勤務日(勤務形態) 原則12:00-13:00 昇給・昇格・退職手当なし (休憩時間 有(6時間以上勤務の場合、60分) 取得時間は学校長と協議 健康(厚生年金)保険 加入可能(加入要件あり) (1日の勤務時間) 6.0 時間 (调 30.0 時間勤務) 保 用 公務災害及び通勤災害による負傷等は、補償の対 有 補 (時間外勤務の有無) 無 害 象に該当 週休日及び条例で定める休日(勤務形態により変更される場 人 取得要件あり 休 合があります。) (年次有給休暇、特別休暇(有給・無給)等) 1 条件付採用期間は、1か月となります。ただし、実際に勤務した日数が15日に満たない場合や勤務評定によっては、延長される場合が あります。 2 地方公務員法上の服務に関する規定が適用され、かつ、懲戒処分及び分限処分の対象となります。 3 任用予定期間満了後、「勤務成績が良好」など一定条件を満たした場合は、再度の任用がされることもあります(公募によらない再度の |任用は連続2回まで可)。なお、任用を開始する月から勤務できない場合は、任用できません。 4 勤務条件書に明示した部分も含め、関係する法律、条例、規則等が改正された場合は、勤務条件等が変更される場合があります。ま その他特記事項 |た、新年度の予算額が変更となった場合は、任用開始日を含めた勤務条件等が変更される場合があります。特に、職種ごとに定められた | 号給から算出される報酬の時間額が、地域別最低賃金の額(神奈川県)を下回る場合に、当該地域別最低賃金の額を満たす時間額で あって、当該地域別最低賃金の額との差額が最も小さい時間額となる号給から時間額を算出しますが、常勤職員の給料表に改訂があっ |た場合は、時間額に増減が発生する可能性があります。 |5 選考の結果、不採用となった場合も、引き続き海老名市パートタイム会計年度任用職員としての勤務を希望する場合は、通年募集(欠 |員が出た場合の補充)への申し込みに切り替えることができます。この場合は、「海老名市パートタイム会計年度任用職員申込書兼履歴 |書||の右上部分にある、通年募集への選考申込希望欄の「はい」に丸をつけてください。

(新年度募集)海老名市パートタイム会計年度任用職員勤務条件書 募集番号(*** - 8)

		1471		ノ	· 宋//再记句问 · ·	1 / 1 — All		1777	て エハリソノ		分 术田 7("	~ 0 /			
F.	f				教 育部	就学支援	課 通	絡先:0	046-235-4	1918(直通)	担当者名: 町田				
(勤	務	場	所) 口海老名市役所 口えびなこ	ξ)									
耶	鈛				重 非常勤講師(初級)		募	集	人 数	女	3	名			
	4 = h	· 次	# 4L #	. 件等	令和6年4月1日時点で20歳以 教員免許状を有する者	この人に限る。	報		西	H 時間額	2,066(部活:1,362)	円			
(光司	・・貝	竹多	计寸	大卒15年未満 部活動指導員を兼任する場合は	お活動の指導を行え	る者。(締ち	刃日及び	び支払日) 月末日締め)、翌月20日払い				
(業	務	内	容) 市立小中学校において学習指導等を行う。部活動指導な指導、学校外での引率、用具・施設等の点検・管理、	 員を兼ねる場合は、市立中学校部活		ド・勤	勉手当	支給要件を	り めが6か月以上及び週15.5B	寺間以上)			
任 用 期 間			其	1	【原則】令和6年4月1日から令和7年3月31日まで ※任期が1年未満となる場合もあります。			末•勤勉	手当支約	2. 25月(7	圧職期間に応じて支給率の》	或あり)			
茥	ħ	務 時 間 8:30-15:30又は別に定める時間 (学校長との協議により別途定める)				(期: 月	末∙勤勉	手当支払	<mark>ム</mark> 6月及び12	2月					
堇	カ務	日(勤務	形態) 別に定める学校課業日(学校	長との協議により別え	途定める) <mark>通勤</mark>	に係る	費用弁償	支給要件あ	らり(上限55,000円)				
(休	憩	時	間) 有(6時間以上勤務の場合、60分)	原則12:00-13: 取得時間は学校長		•昇格•	退職手当	当なし					
(1日	の	勣 務	時間) 7.5 時間	(週 37.5 日	時間勤務)	(厚生 ⁵ 用	手金)保防 保 防	. 기계 시 미 합(加入要件あり)				
(時間	外勤	ስ務σ)有無		無	災	害	補償	公務災害及	なび通勤災害による負傷等に	は、補償の対			
乍	ķ.				団 週休日及び条例で定める休日 合があります。)	3(勤務形態により変]	更される場休	暇 -	休 第	取得要件あ (年次有給	らり 休暇、特別休暇(有給・無給)等)			
					1 条件付採用期間は、1か月あります。]となります。ただし、	実際に勤務した日	日数が15	日に満た	ない場合や菫)務評定によっては、延長さ	れる場合が			
					2 地方公務員法上の服務に関する規定が適用され、かつ、懲戒処分及び分限処分の対象となります。										
					3 任用予定期間満了後、「勤務成績が良好」など一定条件を満たした場合は、再度の任用がされることもあります(公募によらない再度の 任用は連続2回まで可)。なお、任用を開始する月から勤務できない場合は、任用できません。										
	そ	の他	特記	事項	4 勤務条件書に明示した部 た、新年度の予算額が変更と 号給から算出される報酬の時 あって、当該地域別最低賃金 た場合は、時間額に増減が発	なった場合は、任用 間額が、地域別最低 の額との差額が最も	開始日を含めた 賃金の額(神奈) 小さい時間額とな	動務条件 川県)を	等が変更 下回る場合	される場合か	があります。特に、職種ごとに 或別最低賃金の額を満たす	定められた 時間額で			
					5 選考の結果、不採用となる員が出た場合の補充)への申書」の右上部分にある、通年	った場合も、引き続きだ し込みに切り替えるこ	毎老名市パートタ ことができます。こ	この場合	は、「海老	名市パートタ					
					6 部活動指導員との兼任す	る場合があります。(ノ	原則、講師8時30	分~15	诗30分、部	『活15時30分	~17時)				
_															

(新年度募集)海老名市パートタイム会計年度任用職員勤務条件書 募集番号(*** - 9)

(4)1 1 12 35 71	(7時七日中へ・1714年以)	工川枫民刘切木门自									
所属	教育部 就学支援課	連絡先: 046-235-4918(直通) 担当者名: 町田									
(勤務場所)□※	□海老名市役所 □えびなこどもセンター ☑その他(海老名市立小中学校)										
職種非常	常勤講師(上級)	募 集 人 数 3 名									
(台	和6年4月1日時点で20歳以上の人に限る。 員免許状を有する者 卒15年以上	報									
部活	活動指導員を兼任する場合は、部活動の指導を行える者。	(締切日及び支払日) 月末日締め、翌月20日払い おおおおおおおおより 支給要件あり									
(未 伤 内 谷 / hota	HAT TENTON MERCATONIC BEECH HAT HEAT TO THE TOTAL PROPERTY OF THE PROPERTY OF										
任 用 期 間 ※任	原則】令和6年4月1日から令和7年3月31日まで 任期が1年未満となる場合もあります。	(期末・勤勉手当支給 率 2. 25月(在職期間に応じて支給率の減あり)									
	30-15:30又は別に定める時間 单校長との協議により別途定める)	(期末・勤勉手当支払 月 6月及び12月									
勤 務 日(勤 務 形 態)別に		<mark>通勤に係る費用弁償</mark> 支給要件あり(上限55,000円)									
(休憩時間)有(取得時間は子校長と励議	昇給・昇格・退職手当なし									
(1日の勤務時間)	7.5 時間 (週 37.5 時間勤務)	健康(厚生年金)保険 雇 用 保 険 加入可能(加入要件あり)									
(時間外勤務の有無)		び 害 補 償 公務災害及び通勤災害による負傷等は、補償の対象に該当									
	休日及び条例で定める休日(勤務形態により変更される場 があります。)	【作· 作· 作· 个】(年次有給休暇、特別休暇(有給·無給)等)									
あり	1 条件付採用期間は、1か月となります。ただし、実際に勤務した日数が15日に満たない場合や勤務評定によっては、延長される場合が あります。										
	2 地方公務員法上の服務に関する規定が適用され、かつ、懲戒処分及び分限処分の対象となります。										
	3 任用予定期間満了後、「勤務成績が良好」など一定条件を満たした場合は、再度の任用がされることもあります(公募によらない再度の任用は連続2回まで可)。なお、任用を開始する月から勤務できない場合は、任用できません。										
その他特記事項 た、 号線	4 勤務条件書に明示した部分も含め、関係する法律、条例、規則等が改正された場合は、勤務条件等が変更される場合があります。また、新年度の予算額が変更となった場合は、任用開始日を含めた勤務条件等が変更される場合があります。特に、職種ごとに定められた 号給から算出される報酬の時間額が、地域別最低賃金の額(神奈川県)を下回る場合に、当該地域別最低賃金の額を満たす時間額で あって、当該地域別最低賃金の額との差額が最も小さい時間額となる号給から時間額を算出しますが、常勤職員の給料表に改訂があっ た場合は、時間額に増減が発生する可能性があります。										
5 員 <i>t</i>	選考の結果、不採用となった場合も、引き続き海老名市パ	ートタイム会計年度任用職員としての勤務を希望する場合は、通年募集(欠 きす。この場合は、「海老名市パートタイム会計年度任用職員申込書兼履歴 い」に丸をつけてください。									
6	部活動指導員との兼任する場合があります。(原則、講師8	8時30分~15時30分、部活15時30分~17時)									

(新年度募集)海老名市パートタイム会計年度任用職員勤務条件書 募集番号(*** - 10) 連絡先: 046-235-4918(直通) 担当者名: 町田 所 属 教育部 就学支援課 □海老名市役所 □えびなこどもセンター ☑その他(海老名市立小中学校) 勤 務 場 所 種 非常勤講師(初級) 数 名 集 人 3 令和6年4月1日時点で20歳以上の人に限る。 時間額 円 2 066 養護教諭教員免許状を有するもの (免許・資格要件等) 大卒15年未満 (締切日及び支払日) 月末日締め、翌月20日払い 支給要件あり 期末・勤勉手当 修学旅行の付き添い養護教諭の代替 (業務内容) (任期の定めが6か月以上及び调15.5時間以上) (<mark>期末・勤勉手当支給</mark> 2. 25月(在職期間に応じて支給率の減あり) 【原則】令和6年4月1日から令和7年3月31日まで 期 ※任期が1年未満となる場合もあります。 <u>(期末・勤勉手当支払</u> 6月及び12月 8:30-15:30又は別に定める時間 務 時 (学校長との協議により別途定める) <u>勤務日(勤務形態)</u>別に定める学校課業日(学校長との協議により別途定める) 通勤に係る費用弁償 支給要件あり(上限55,000円) 原則12:00-13:00 昇給・昇格・退職手当なし (休憩時間 有(6時間以上勤務の場合、60分) 取得時間は学校長と協議 健康(厚生年金)保険 加入可能(加入要件あり) (1日の勤務時間) 時間勤務) 60 時間 (调 30.0 用 保 公務災害及び通勤災害による負傷等は、補償の対 有 (時間外勤務の有無) 無 象に該当 |週休日及び条例で定める休日(勤務形態により変更される場 取得要件あり 合があります。) (年次有給休暇、特別休暇(有給・無給)等) 1 条件付採用期間は、1か月となります。ただし、実際に勤務した日数が15日に満たない場合や勤務評定によっては、延長される場合が あります。 2 地方公務員法上の服務に関する規定が適用され、かつ、懲戒処分及び分限処分の対象となります。 3 任用予定期間満了後、「勤務成績が良好」など一定条件を満たした場合は、再度の任用がされることもあります(公募によらない再度の |任用は連続2回まで可)。なお、任用を開始する月から勤務できない場合は、任用できません。 |4 勤務条件書に明示した部分も含め、関係する法律、条例、規則等が改正された場合は、勤務条件等が変更される場合があります。ま その他特記事項 |た、新年度の予算額が変更となった場合は、任用開始日を含めた勤務条件等が変更される場合があります。特に、職種ごとに定められた |号給から算出される報酬の時間額が、地域別最低賃金の額(神奈川県)を下回る場合に、当該地域別最低賃金の額を満たす時間額で |あって、当該地域別最低賃金の額との差額が最も小さい時間額となる号給から時間額を算出しますが、常勤職員の給料表に改訂があっ た場合は、時間額に増減が発生する可能性があります。 5 選考の結果、不採用となった場合も、引き続き海老名市パートタイム会計年度任用職員としての勤務を希望する場合は、通年募集(欠 |員が出た場合の補充)への申し込みに切り替えることができます。この場合は、「海老名市パートタイム会計年度任用職員申込書兼履歴

書」の右上部分にある、通年募集への選考申込希望欄の「はい」に丸をつけてください。

(新年度募集)海老名市パートタイム会計年度任用職員勤務条件書 募集番号(*** - 11)

	\ ^ 18	/	. "	~ J.		7 1 - - - - - - - - - -		-/:-	1-1-74 >	\	1777	NII	かべ	田 1			
所				厚	教育部	就学支援	課	連續	絡先:(046-23	5-49	18(直通)	担当者名:	町田			
(菫	力系	务	場	所) 口海老名市役所 口えびなこど	もセンター ☑その)他(海老名市	立小	中学核	ኒ)							
職				Ŧ	重 非常勤講師(上級)		支	專	集	人	数		3		名		
(名言	生 。	咨 🏄	3 亜	件等	令和6年4月1日時点で20歳以 養護教諭教員免許状を有するも		幸	设			酬	時間額		2,364	円		
()6 6	11 3	只 11	1 X		大卒15年以上			締切	日及で	び支払			、翌月20日	払い			
(業	美	务	内	容					• 勤		_ =	支給要件あ (任期の定と		以上及び週	15.5時間以上)		
任 用期間				l	【原則】令和6年4月1日から令和7年3月31日まで ※任期が1年未満となる場合もあります。			期末	⋰勤勉]手当]	支給)	2. 23月(任職期間に応じて又和率の減めり)					
勤務時間					8:30-15:30又は別に定める時間 (学校長との協議により別途定と		(J	期末	∵勤勉]手当]	<mark>支払</mark> 6月及び12月						
勤務	日	(勤	務	形態) 別に定める学校課業日(学校長	との協議により別え	途定める) <mark>i</mark>	通勤 (こ係る	費用	弁償	支給要件あ	り(上限55,0	000円)			
(材	た 意	憩	時	間) 有(6時間以上勤務の場合、60分)	原則12:00-13: 取得時間は学校長		早給・	昇格•	退職	手当	なし					
(1	∃の	勤	務日	時間) 6.0 時間	(週 30.0	15日前※) 👢	建康(星	(厚生 ⁴ 用	年金) (保	保険 険	加入可能()	n入要件あ ^し	J)			
(時間	引外	勤衤	多の	有無		無	-	Ę	害	補		公務災害及 象に該当	び通勤災害	ドによる負傷	らいます。 いまでは、補償の対		
休				E	一合かめります。)		P	1' '	暇 •	休	未		木暇、特別位				
					1 条件付採用期間は、1か月となります。ただし、実際に勤務した日数が15日に満たない場合や勤務評定によっては、延長される場合があります。												
					2 地方公務員法上の服務に関する規定が適用され、かつ、懲戒処分及び分限処分の対象となります。												
			特記事項	事項	3 任用予定期間満了後、「勤務成績が良好」など一定条件を満たした場合は、再度の任用がされることもあります(公募によらない再度の任用は連続2回まで可)。なお、任用を開始する月から勤務できない場合は、任用できません。												
7	: の他	也特訂			4 勤務条件書に明示した部分 た、新年度の予算額が変更とな 号給から算出される報酬の時間 あって、当該地域別最低賃金の た場合は、時間額に増減が発生 5 選考の結果、不採用となった	った場合は、任用 額が、地域別最低額との差額が最も する可能性があり	開始日を含め 賃金の額(神 小さい時間額 Jます。	た勤 神奈川 ほとな	務条件 県)を る号給	:等が3 下回る から時	変更さ 場合/ 間額	れる場合がこ、当該地域を算出します。	あります。特 成別最低賃金 トが、常勤職	寺に、職種で 金の額を満 战員の給料	ごとに定められた たす時間額で 表に改訂があっ		
					る 選号の結果、不採用となりは 員が出た場合の補充)への申し 書」の右上部分にある、通年募	込みに切り替える	ことができます	す。こ	の場合	·は、「¾	事老名	市パートタ					